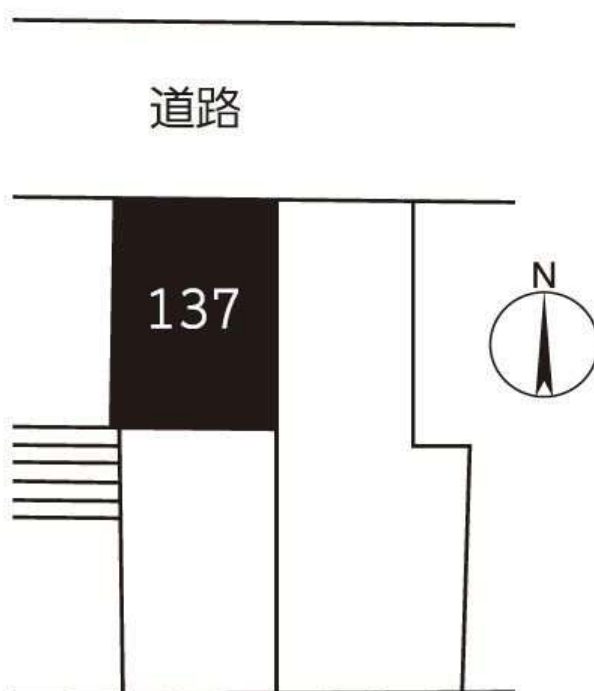


売却区分 番 号	1	見積価額	4, 4 2 0, 0 0 0 円
		公売保証金	5 0 0, 0 0 0 円
公 売 財 産 の 表 示	(土地の表示) 所 在 地 尼崎市西立花町三丁目 地 番 1 3 7 番 地 目 宅地 地 積 4 3. 5 6 平方メートル (一棟の建物の表示) 所 在 地 尼崎市西立花町三丁目 1 4 1 番地、1 4 0 番地、1 3 9 番地、 1 3 8 番地、1 3 7 番地 構 造 木造瓦葺 2 階建 床 面 積 1 階 1 5 0. 3 9 平方メートル 2 階 1 4 1. 7 5 平方メートル (専有部分の建物の表示) 家屋番号 尼崎市西立花町三丁目 1 3 7 番 種 類 居宅 構 造 木造瓦葺 2 階建 床 面 積 1 階 2 7. 8 9 平方メートル 2 階 2 7. 2 8 平方メートル 以上登記事項証明書による表示		
住 居 表 示 等	尼崎市西立花町 3 丁目 6 番 1 9 号		
公 売 財 産 の 概 要	1 公売財産は、J R 神戸本線立花駅の南方約 7 0 0 メートル（道路距離）の位置に 存し、その属する地域は、低層戸建住宅が建ち並ぶ住宅地域である。 2 公売財産に係る土地は、北側で幅員約 6 メートルの舗装された市道と等高に接面 する間口約 5. 3 メートル、奥行約 8. 2 メートルのほぼ長方形の中間画地である。		
法 的 規 制	市街化区域、第 1 種中高層住居専用地域（指定容積率 2 0 0 パーセント、指定建蔽率 6 0 パーセント）、第 2 種高度地区、準防火地域、居住誘導区域		
公 売 条 件 そ の 他	1 公売財産に係る土地は、専門機関による土壌汚染状況調査等が行われていないた め、土壌汚染の有無については不明である。 2 公売財産に係る土地は、専門機関による調査等が行われていないため、地下埋設 物の有無については不明である。 3 公売財産に係る土地は、周知の埋蔵文化財包蔵地に該当しない。		

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">4 公売財産については、あらかじめその現況及び公簿等を確認すること。財産の種類又は品質の不適合があっても執行機関（市）は担保責任等を負わない。5 公売財産の建物のアスベスト含有建材の使用の有無は不明である。6 公売財産の内覧は、実施しない。7 売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行う。8 公売財産のうち専有部分の建物には、所有者が居宅として使用していると思われる、不動産内に動産があると思われる。執行機関（市）は、公売財産の引渡しの義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にいる動産の処理等は、全て買受人の責任において行うこととなる。 |
|---|



※図面と現況が異なる場合は、
現況優先となります。



